

第3次産業における労働者の職業能力に関する調査

—22職種の類似性の検討—

Investigation of Worker's Vocational Ability in the Third Industry

—Examination of Similarity of 22 Occupational Categories—

森 和 夫

Kazuo MORI

第3次産業における労働者の職業能力に関する調査

—22職種の類似性の検討—

森 和 夫

1. 問題の設定

我が国の職業資格制度及び職業能力評価制度は幾つかの課題を抱えている。例えば、社会的な要請にもかかわらず、職業能力評価制度が十分に確立できていないことがある。すでに職業能力評価制度がある場合にもその評価内容が実態と離れ、試験の合格や資格取得に意義が見いだせないこともある。

第3次産業における職業能力評価制度についてみると、そこには特有の課題がみられる。第3次産業には極めて多様な職業があり、そのそれぞれに対応した能力評価が確立できていないこと、能力評価が主観的評価に依存しがちなこと、試験問題などは評価しやすい内容だけに偏ること等が挙げられる。これらの課題を解決するには合理的な評価方法の確立と制度化のための条件整備が必要と考える。この根本的な問題解決は第3次産業に従事する労働者に必要な能力・資質を明確にした上で、合理的な評価方法確立の手だてをとることであろう。

これまで、第3次産業の職業能力の分析と技能評価制度化への研究は多くはないが、行われてきている。例えば、第3次産業関連職種技能評価技法研究会では宿泊接客部門と料飲接客部門について技能評価の具体的な方法を検討している⁽¹⁾。この中で技能構成要素を列記し、学科試験と実技試験とに分けて素案を提示している。一方、人事考課業務を管見すると、視点は異なるが同様の試みもある。しかし、いずれも第3次

業の業務に特有な特徴をいかに活用するかという点で、従来行ってきた第2次産業の技能評価手法の域を越えているとは言い難い。技能評価において、「評価の実施しやすさ」と「行うべき職業能力の評価内容」とは相反する場合もあって、評価方法のあり方には検討すべき問題も少なくない。

技能者の職業能力の明確化の問題は単に評価だけの問題にとどまらず、教育訓練の内容及び方法の問題、効果的な技能の習熟要件といった基本的課題にとっても重要な課題と考える。第3次産業に従事する労働者に必要な能力・資質が明確になると、第3次産業と第2次産業の教育訓練の方法における相互啓発が可能になるだろう。相互に良い部分を導入すれば双方にその成果が期待できる。技能評価を検討する上で「第3次産業の労働者に必要な職業能力の把握」は重要な意味を持っている。これら労働者に必要な職業能力を把握できれば、これまでの第2次産業を中心とした技能評価制度とは異なる制度化の方向も可能となる。例えば、衣料の販売と不動産の販売とでは販売内容は異なるが、多くの類似の職業能力で構成されていると考えられる。従来の技能評価制度であれば、それぞれについて単独で技能評価を行うだろう。しかし、第3次産業にはこの種の類似な職業能力のエリアは極めて大きいと推察できる。第3次産業の技能評価の手法として、これまで述べてきたような「職業能力項目別評価法」が可能であれば技能評価制度化に貢献すると考えられる。

そこで本研究の目的を以下のように設定した。第3次産業の技能評価手法として職業能力項目別評価法が妥当するか否か、その課題は何か、さらに第3次産業の技能評価制度化の方向を検討することにしたい。具体的には、第3次産業を構成する30職種について職業能力の全体を把握できる調査項目を設定し、この結果から第3次産業の労働者の職業能力の類似性と異質性を明らかにしようとした。

2. 研究方法

労働省委託研究として財団法人建築物管理訓練センターでは1994年度に「第3次産業の職業能力評価実態調査」を実施した⁽²⁾。この調査は第3次産業にかかる職種についてその専門的職業の種類と内容を質問している。この結果から技能評価制度化の課題を検討した。本研究ではこの調査で収集したデータを集計し直すことによって「第3次産業に従事する労働者に必要な能力・資質」を明らかにしたい。

この調査の職業能力項目リストは以下のように作成した。はじめに第3次産業の職種を10系に分けた。それらの系は「翻訳・ソフトウェア・広告・調理・製作系」、「販売・セールス系」、「ケア・理容・美容系」、「教育訓練系」、「情報提供系」、「運送・保安・維持管理系」、「税務・不動産・コンサルタント・保険系」、「対人・接客系」、「研究・開発系」、「企画・総務系」で構成した。次に、それぞれの系の職業に就いて働く上で必要とする職業能力をDPT分野別にリストした⁽³⁾。この後に、重複を検討して、最小限の項目になるように編成した。また、他の系でも選択可能なように項目の文章の記述を改めた。この作業によって表1の29項目を作成した⁽⁴⁾。この表の職業能力項目はDPTの各分野に分けて整理したものである。

質問紙の設問の仕方は「回答者が考える専門的職種の仕事の内容に一致する項目」を3つだけ選択させたものである。この解析では回答者の29項目への選択の割合（選択率）を用いた。

調査時期は1994年12月である。調査対象は第3次産業の従業員規模30人以上の事業所から3000事業所を抽出して実施した。その結果、689事業所から回答があり、回収率は23.0%であった。回答事業所数の内訳を表2に示した。回答数の少ない職種はデータとして不十分なため、職種を統合させ、22職種とした。22職種別の内訳を表3に示した。表中の数値はその「職種に関する専門的職業の数」が職種によって異なっている

4 第3次産業における労働者の職業能力に関する調査

表1 DPTによる職業能力項目リスト

第1分野(情報に関すること)=D分野

D 1	情報の収集・加工・処理と提供
D 2	翻訳や具体的内容の記号・図等への変換・提供
D 3	コンピュータや制御機器のプログラム作成
D 4	所定の書式・きまり・法令・計算方法・様式による書類作成や手続き
D 5	店舗や事業所の給与支払いや会計処理
D 6	市場調査に基づく商品やサービスの企画・管理
D 7	商品や土地・建物他の査定評価
D 8	コスト計算や見積り・積算

第2分野(人に関すること)=P分野

P 1	個人の身体的・精神的状況に対応した専門的な処置やケアサービス
P 2	個人の状況・特性の測定と評価・判定
P 3	人に対する(動物を含む)教育や訓練の実施
P 4	顧客の技術・技能レベルの判断と教育プログラムの作成
P 5	イベントやプログラムの企画と運営管理
P 6	従業員配置や役割分担と人間関係の調整
P 7	組織活発化のための組織及び人事の管理
P 8	商品・サービスに関する研究・開発
P 9	目的・状況に合わせた指導・助言・弁護
P 10	スムーズで快い接客

第3分野(物に関すること)=T分野

T 1	文章や図、イラストなどの作成
T 2	注文による商品の企画と製作
T 3	商品の販売計画の立案
T 4	ニーズ把握に基づく販売促進の企画
T 5	材料・商品の選定と仕入れ
T 6	商品の選択と組み合わせで商品販売を企画
T 7	物の適切・迅速な運送・移動
T 8	機器、施設、設備、家屋、財産等の維持管理と保安
T 9	専用の施設、設備、装置の使用と運転
T 10	安全や衛生の適切な処置
T 11	集金・会計と入金管理

表2 回答事業所数の内訳

業種	回答事業所数	構成比率(%)
運輸業	22	3.2
電気通信業	6	0.9
卸売・小売業	43	6.2
飲食店	2	0.3
金融業	13	1.9
保険業	4	0.6
不動産業	24	3.5
洗濯・理容・浴場業	7	1.0
駐車場業	8	1.2
その他の生活関連サービス業	8	1.2
旅館・その他の宿泊所	18	2.6
娯楽業	12	1.7
自動車整備業	8	1.2
機械・家具等修理業	3	0.4
物品賃貸業	13	1.9
映画・ビデオ制作業	6	0.9
放送業	9	1.3
情報サービス業・調査業	22	3.2
広告業	10	1.5
他に分類されない専門サービス業	48	7.0
その他の事業サービス業	35	5.1
ビルメンテナンス業	247	35.8
廃棄物処理業	6	0.9
医療業	56	8.1
保健衛生	4	0.6
社会保険・社会福祉	36	5.2
教育	19	2.8
合計	689	100.0

ため、職種間で必ずしも一致しない。例えば「技術的職業」は173の「専門的職業」を回答しており、「医師・薬剤師など」は73の「専門的職業」を回答している。1事業所あたりの回答数は2.14であった。

表3 職種別回答数

業種	回答数	構成比率(%)
技術的職業（技術者など）	173	11.7
医師・薬剤師など	73	5.0
保険医療（保健婦・看護婦）	157	10.7
社会福祉従事者・指導者	49	3.3
教員・大学教員	42	2.9
文芸・美術・音楽	150	10.2
一般事務・会計事務	95	6.4
生産関連事務・営業・販売・外勤	18	1.2
商品販売・販売類似職業	23	1.6
家事・調理・接客・給仕サービス	70	4.8
居住施設・ビル等管理	31	2.1
その他サービス	16	1.1
保安	76	5.2
運輸・通信従事者	54	3.7
技能工（製造・金属・電気・運輸）	45	3.1
技能工（飲食関係）	20	1.4
技能工（ビルクリーニング）	42	2.9
技能工（ボイラー関係）	50	3.4
技能工（機械運転関係）	29	2.0
技能工（設備管理関係）	148	10.0
技能工（建設関係）	90	6.1
技能工（その他）	22	1.5
合計	1473	100.0

3. 結果

3-1. 分野別にみた職業能力項目の評価の特徴

図1は第1分野（情報に関する分野=D分野）の職業能力項目の評価結果を等高線グラフで示したものである。横軸に23職業群を、縦軸には第1分野の10項目を表している。等高線グラフでは描かれた高度が選択率を表している。選ばれた割合の高いものほど高度が高く示される。例えば、「D1：情報の収集・加工・処理と提供」、「D4：所定の書式・きまり・法令・計算方法・様式による書類作成や手続き」、「D8：コスト計

算や見積り・積算」はほとんど全ての職業群で選択率が高い。この他に「D6：市場調査に基づく商品やサービスの企画・管理」は家事・調理・接客・給仕サービス、技能工（飲食関係）、生産関連事務・営業・販売・外勤、商品販売・販売類似職業、その他サービス、技能工（建設関係）、技能工（その他）で高くなっている。

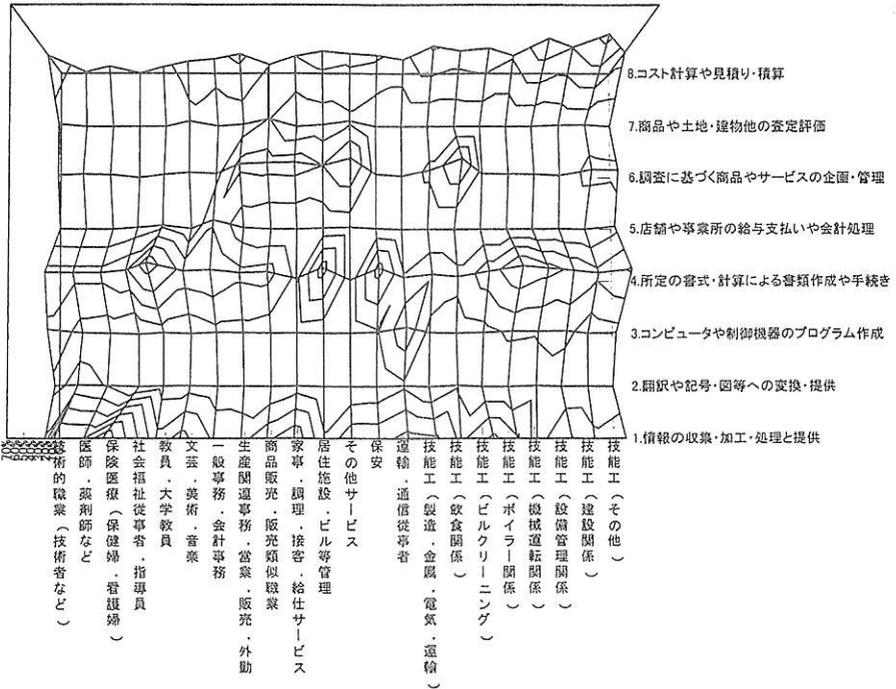


図1 第1分野（情報に関する分野=D分野）のプロフィール

図2は第2分野（人に関する分野=P分野）の職業能力項目のグラフである。全ての職業群で「P10：スムーズで快い接客」、「P9：目的・状況

に合わせた指導・助言・弁護」が挙げられている。次いで「P3：人に対する教育や訓練の実施」、「P6：従業員配置や役割分担と人間関係の調整」、「P8：商品・サービスに関する研究・開発」が比較的多くの職業群で高い。「P7：組織活性化のための組織及び人事の管理」と「P1：個人の身体的・精神的状況に対応した専門的な処置やケア・サービス」は特定の職業群で高い。前者は生産関連事務・営業・販売・外勤、商品販売・販売類似職業、一般事務・会計事務が該当し、後者は医師・薬剤

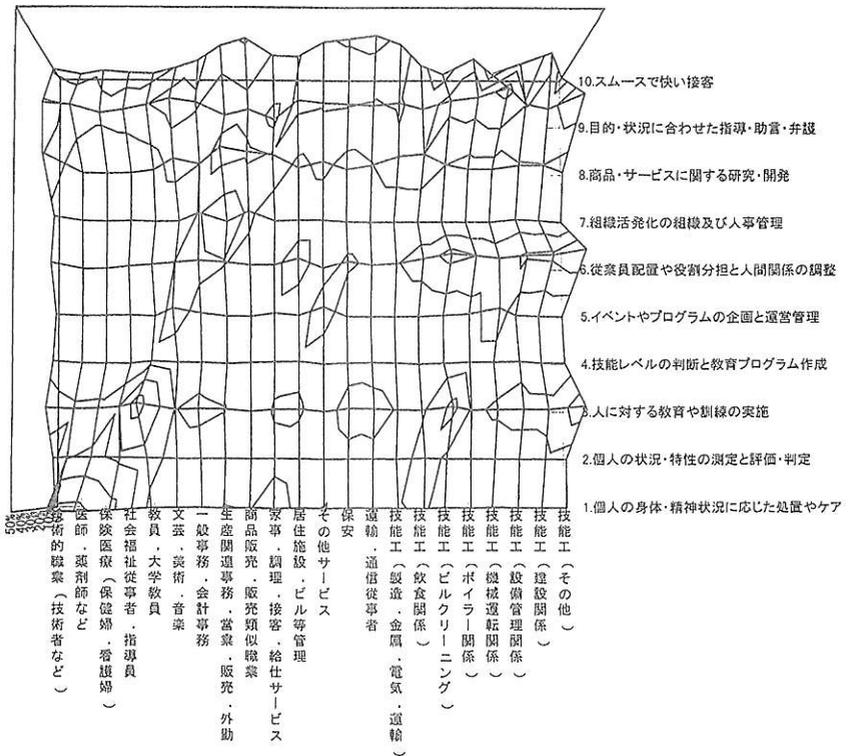


図2 第2分野(人に関する分野=P分野)のプロフィール

師、保険医療（保健婦・看護婦など）、社会福祉従事者・指導者、家事・調理・接客・給仕サービス、技能工（飲食関係）が高い。

図3は第3分野（物に関する分野=T分野）の職業能力項目のグラフである。これまでの分野とは異なり、どの職業群も類似の項目で高くなっており、若干の差違しかない。ほとんどの職業群で高いのは「T11：集金・会計と入金管理」である。医師・薬剤師、保険医療（保健婦・看護婦など）、文芸・美術・音楽関係はこの項目では低い。「T10：安全や

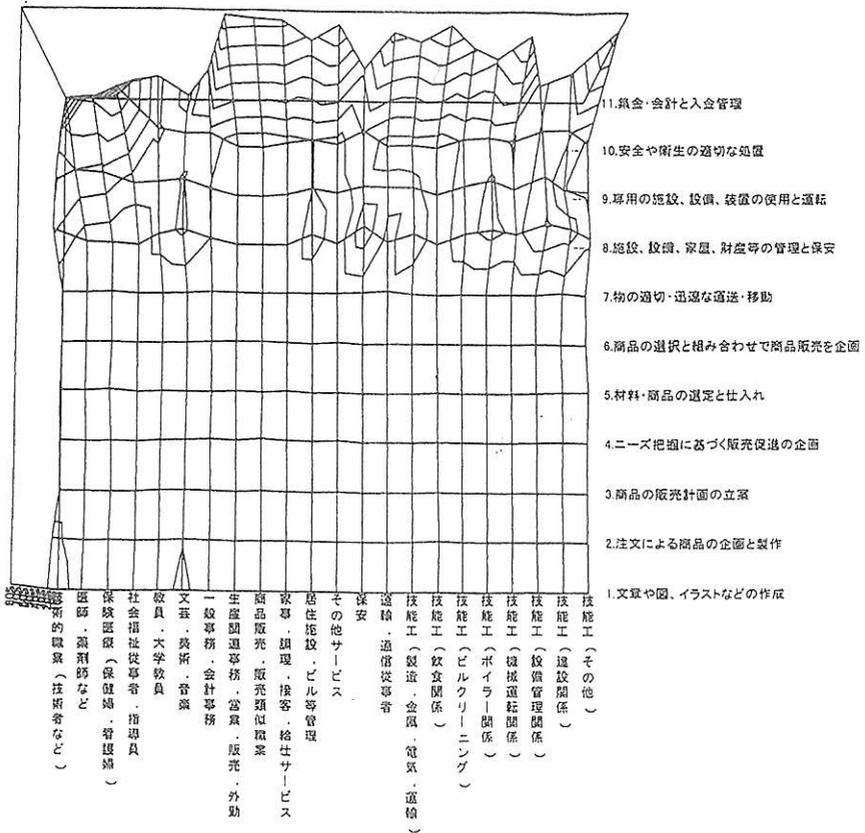


図3 第3分野（物に関する分野=T分野）のプロフィール

表4 第3次産業の職業群に共通する職業能力項目リスト

D 1	情報の収集・加工・処理と提供
D 4	所定の書式・きまり・法令・計算方法・様式による書類作成や手続き
D 8	コスト計算や見積り・積算
P 3	人に対する(動物を含む)教育や訓練の実施
P 6	従業員配置や役割分担と人間関係の調整
P 8	商品・サービスに関する研究・開発
P 9	目的・状況に合わせた指導・助言・弁護
P10	スムーズで快い接客
T 8	機器、施設、設備、家屋、財産等の維持管理と保安
T 9	専用の施設、設備、装置の使用と運転
T10	安全や衛生の適切な処置
T11	集金・会計と入金管理

衛生の適切な処置」、「T8：機器、施設、設備、家屋、財産などの維持管理と保安」、「T9：専用の施設、設備、装置の使用と運転」は比較的多くの職業群で高い。これ以外では「T1：文章や図、イラストなどの作成」で技術的職業（技術者など）と文芸・美術・音楽関係で高いだけである。

これまでの内容を基にして第3次産業の職業群について職業能力の共通する項目だけをリストすると表4のようになる。この表は図1～3において、10以上の職業群で選択率20%以上の項目をリストしたものである。この表4に基づいて第3次産業の全職業群に共通する職業能力を書き上げると「情報の提供」、「書類作成と手続き」、「接客」、「指導・助言」、「会計」が中心的な分野といえることができる。

3-2. 職種別に見た職業能力類型

次に職業能力類型として職種の類似性を検討したい。表5は第1分野（D分野）の職業能力類型を明確にするために作成したものである。表中の○印は選択された項目の順位の高いものから3位までを表している（4位以下の項目は省略して表示した）。また、1つの項目に集中していて2位と3位の項目が10%以下になるものは○印をつけていない（無回答者の多少についてもここでは考慮していない）。

この分野の職業能力類型はA～Kの11類型に分けられる。A類型は7

表5 第1分野（D分野）の職業能力の類型

職種	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D8	類型
文芸・美術・音楽	○			○			○	A
保安	○			○			○	
技能工（製造・金属・電気・運輸）	○			○			○	
技能工（ビルクリーニング）	○			○			○	
技能工（ボイラー関係）	○			○			○	
技能工（設備管理関係）	○			○			○	
技能工（その他）	○			○			○	
技術的職業（技術者など）	○		○	○				B
医師・薬剤師など	○	○						C
保険医療（保健婦・看護婦）	○	○		○				
社会福祉従事者・指導者	○			○				D
教員・大学教員	○			○	○			E
一般事務・会計事務	○				○			
商品販売・販売類似職業	○			○		○		F
家事・調理・接客・給仕サービス	○					○	○	G
その他サービス	○					○	○	
運輸・通信従事者	○		○				○	H
技能工（飲食関係）	○					○	○	I
技能工（機械運転関係）			○	○			○	J
生産関連事務・営業・販売・外勤					○		○	
居住施設・ビル等管理					○		○	K
技能工（建設関係）					○		○	

表6 第2分野（P分野）の職業能力の類型

職種	P1	P2	P3	P5	P6	P8	P9	P10	類型
一般事務・会計事務			○				○	○	A
運輸・通信従事者			○				○	○	
技能工（ボイラー関係）					○		○	○	B
技能工（建設関係）					○		○	○	
居住施設・ビル等管理					○		○	○	C
技能工（製造・金属・電気・運輸）						○	○	○	D
商品販売・販売類似職業							○	○	
保安			○				○	○	E
その他サービス				○			○	○	F
技術的職業（技術者など）			○			○			G
技能工（その他）			○		○				
技能工（ビルクリーニング）			○		○		○		H
技能工（設備管理関係）			○		○				
技能工（飲食関係）			○			○	○		
技能工（機械運転関係）					○	○	○		J
教員・大学教員		○	○				○		K
医師・薬剤師など	○	○							L
保険医療（保健婦・看護婦）	○	○					○		
文芸・美術・音楽				○		○	○		M
家事・調理・接客・給仕サービス	○					○		○	N
生産関連事務・営業・販売・外勤						○		○	O
社会福祉従事者・指導者	○	○	○						P

職種からなる。この類型は [D1:情報の提供] と [D4:書類作成と手続き] と [D8:コスト計算] の職業能力を必要とする。文芸・美術・音楽と保安、4つの技能工は同じ職業能力を必要とすることがわかる。G、I、Kの3類型はいずれも [D6:商品やサービスの企画・管理] が含まれる。この類型に属する商品販売・販売類似職業、家事・調理・接客・給仕サービス、その他サービス、技能工（飲食関係）、生産関連事務・営業・販売・外勤、居住施設・ビル等管理、技能工（建設関係）の職種は明らかに先のA類型とは異なる。E類型の教員・大学教員、一般事務・会計事務、並びにC類型の医師・薬剤師と保険医療（保健婦・看護婦）は同じ職業能力項目のプロフィールであることがわかる。

表6は第2分野（P分野）の職業能力類型を示している。この分野は16類型になり、他の分野に比べて類型数が多い。A、B、D、H、Lの類型は複数の職種で構成される。L類型の医師・薬剤師と保険医療（保

表7 第3分野（T分野）の職業能力の類型

職種	T1	T8	T9	T10	T11	類型
一般事務・会計事務		○		○	○	A
技能工（建設関係）		○		○	○	
保安		○		○	○	
技能工（製造・金属・電気・運輸）		○	○		○	B
技能工（ビルクリーニング）		○	○		○	
技能工（ボイラー関係）		○	○		○	
技能工（機械運転関係）		○	○		○	C
居住施設・ビル等管理		○			○	
技能工（その他）		○			○	
社会福祉従事者・指導者			○	○	○	D
教員・大学教員			○	○	○	
生産関連事務・営業・販売・外勤					○	E
商品販売・販売類似職業					○	
家事・調理・接客・給仕サービス					○	
その他サービス					○	
技能工（飲食関係）					○	
運輸・通信従事者			○		○	F
技術的職業（技術者など）	○	○	○			G
文芸・美術・音楽		○	○	○		H
技能工（設備管理関係）		○	○	○		
医師・薬剤師など			○	○		I
保険医療（保健婦・看護婦）			○	○		

健婦・看護婦)はこの分野でも同じ職業能力を必要とする。A類型からM類型までは[P9:指導・助言]が含まれる。これに対してN、O類型は含まれていない。G～L類型は[P10:快い接客]を含まない類型である。これらには5つの技能工と技術的職業、教員・大学教員、医師・薬剤師、保険医療(保健婦・看護婦)、文芸・美術・音楽が属する。

表7は第3分野(T分野)の職業能力類型を示している。「物に関する分野」の類型数は9類型と少ない。また、職業能力項目数も5つに集中している。G、H類型を除いて各類型は複数の職種で構成している。[T11:入金管理]を含む類型はA～F類型の6類型17職種にのぼる。E類型の生産関連事務・営業・販売・外勤、商品販売・販売類似職業、家事・調理・接客・給仕サービス、その他サービス、技能工(飲食関係)、運輸・通信従事者の5職種はT11の職業能力項目に集中している。[T8:機器・施設の維持管理]はA、B、C、G、H類型のような技能工や保安、居住施設・ビル等管理、一般事務・会計事務、技術的職業(技術者など)、文芸・美術・音楽で含まれている。I類型の医師・薬剤師と保険医療(保健婦・看護婦)はこの分野でも同じ類型になっている。

これらの類型を3分野について総合してみると技能工に属する職種はいずれも同じ類型に属する。つまり、3分野ともに類似の職業能力を必要としていることが明確である。また、医師・薬剤師と保険医療(保健婦・看護婦)は3分野とも同じ類型に属しており、この職業能力項目では差違が見られない。技術的職業(技術者など)はいずれの分野においても単独の類型に属す。この点で他の職種とは全く異なる職業能力を必要とすると考えられる。

4. 討論

4-1. 第3次産業の労働者の職業能力の特徴

表4を図式化すると図4のように描くことができる。第3次産業の職

業能力をみるとP分野（人に関する分野）で特徴がある。この分野は大別して2つに分けられる。[指導・助言、教育訓練、接客]と[研究開発と人の配置・調整]になる。前者は顧客に対する直接的なサービスの実行であり、後者はよいサービスのための基盤づくりと言える。次にDPTの全ての分野を含めて検討したい。まず、顧客への[情報提供、文書作成・手続き]がある。これはソフト的なサービスである。一方、[維持管理と保安]や[機器の使用と運転]、[安全や衛生の処置]はハードを含むサービスと言える。いずれの内容も第2次産業の労働においても、多少とも含まれているものではあるが、これが前面にある職業分野とすることができる。換言すれば、第2次産業における労働で必要になる副次的な分野が第3次産業では主分野になっていると言えよう。いわば直接部門に対する間接部門のような位置となろう。

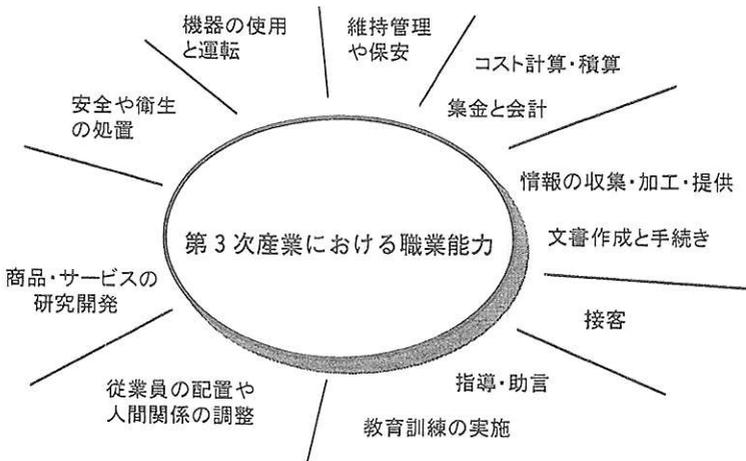


図4 第3次産業の労働者の主な職業能力

これらの結果から第3次産業の労働者の職業能力の特徴をまとめると以下のようなになる。第1はモノづくりでは製品の製造を通して顧客との

接点を持つに対して、第3次産業の労働では顧客に直接働きかけたり、働きかけられたりする。これは第3次産業の労働の基底として「人に対する理解と扱い」があると言える。第2に労働の多くは、第2次産業にみられる製造ラインのような自動化をめざす動きとは異なって、労働集約型の内容にならざるを得ない。従って、サービスを提供する側の能力・資質に加えて、態度や人格といった側面も重視されることになる。そして、第3にチームや部門といった集団としての総体的な職業能力をも重視するようになる。職場の同僚は単に共に同じ職場で働くというばかりでなく、連携した相互協力が求められる。この協力によって成り立つサービスは多いのである。第4はソフト的サービスを提供するにはハードを含むサービスを伴うことが多いことである。主なサービスの内容は概ねこれらのハードを含んだ仕事为背景にあると言えよう。

4-2. 職業能力項目の検討

第3次産業の職種の差違はここで用いた表1の3分野29項目の組み合わせによって差違を明示しうる。これによって第3次産業の職業能力の共通性と相違性を明示できた。職業能力の全体像を描くという点では一定の成果を得られたとあってよい。しかし、この項目リストは改善すべき点も多く見いだせる。第1に図1～図3をみると、全ての職種で選択されなかった項目が多くみられるが、これは改訂ないしは削除すべき項目と判断できる。特にT分野の項目に多く含まれている。選択の水準でみると少数の項目に集中しており、かつ大半の職種で同じように選択されている。このことは職種による差違を弁別するには適切でないと云わざるを得ない。改善の視点として、第3次産業の職種で扱われる「物」をリストし、これらを分類した上で、適切な項目作成を行うとよいと考えられる。第2に、今回の調査では各分野毎に職業能力項目から3つを選択させる方法を採用している。これが原因で特定の項目に集中するという傾向がより鮮明に現れたと思われる。従って、設問スタイルについ

ても改善が必要であろう。第3に、全ての職種で同一の職業能力項目を用いているために、各職種で理解しにくい項目がみられたと推察される。第3次産業の全職種を5グループ程度に分けて、適切な用語を用いることも必要なことと考える。より弁別力に優れた、精細な項目が作成されれば、第3次産業全職種を網羅した職業能力のマップが明らかにできよう。今回の調査によって、この可能性が確かめられたと言える。

4-3. 第3次産業にかかわる職種の技能評価方法

第3次産業職種は第2次産業の職種にはない特徴がみられる。これらの特徴を生かす技能評価制度が検討できる。例えば、第3次産業の職種に共通な内容は別途に「共通試験」として定め、その職種に特有の内容を評価する試験を設定すれば、より妥当な試験問題をより少ない負担で実施できるものと考えられる。

また、職業能力の類似した職種についても、それを積極的に活用すべきだろう。これらの類似職種の技能評価試験問題を相互に利用してより妥当性の高い試験問題を作成することができる。

第3次産業に特有のソフト的なサービスは最終的には顧客の受け取る成果によって表される。この内容は技能評価として主観的側面を多く含んでいる。しかし、これらは行為、行動の成果として生み出されるものである限り評価に工夫が求められるというだけで、第2次産業における技能評価とは本質的には大差はないと考える方が妥当であろう。また、第3次産業の職業能力は最終的な成果に顧客という人間が介在する特徴がある。この顧客の判断や行為をモデル化するなどの手法を導入すれば客観評価の可能性は十分あると考えられる。更に、ハード的な内容は第2次産業で行われている数多くの技能評価試験問題の中に手がかりを見いだすことができよう。

今後は第3次産業の職業能力を精細に記述することによって、より妥当な職業能力項目を作成し、詳細な検討を進めてゆきたい。終わりに、

調査にご協力いただいた多くの関係者の方々に感謝する次第である。

(注)

- (1) 第3次産業の評価に関連する報告書には以下のものがある。いずれも、労働省職業能力開発局技能振興課によって進められた研究会の報告書である。①第3次産業関連職種技能評価技法研究会「第3次産業関連職種技能評価技法研究会報告書(宿泊接遇部門)」、昭和58年、②第3次産業関連職種技能評価技法研究会「第3次産業関連職種技能評価技法研究会報告書(料飲接遇部門)」、昭和59年
- (2) この調査は第3次産業職業能力実態調査委員会によって行われた。委員は木村 周、八幡成美、森 和夫である。報告書は「第3次産業職業能力評価実態調査」として建築物管理訓練センターより平成7年に刊行した。
- (3) DPTはアメリカ労働省の職業分類で用いられている職業の特性を記述するための分野分けをさしている。D分野は「情報に関する分野」、T分野は「物に関する分野」、P分野は「人に関する分野」のことである。この職業分類では各職業についてDPTの各分野ごとに評点が記載されている。本研究で設定したような職業能力項目はない。
- (4) 本調査での職業分類は「日本標準職業分類」によって30職種を設定している。それぞれの具体的な内容は下表の通りである。この中から回答数によっては合算し、職種数を減じている。この結果、本報告では22職種を設定した。

30職種	日本標準職業分類コード	中分類・内容
1 専門的・技術的職業：技術者など	A 011-049	01 科学研究者 02 農林水産業・食品技術者 03 鉱工業技術者 04 その他の技術者
2 専門的・医師・薬剤師：医師など	A 051-054	05 医師・歯科医師・獣医・薬剤師
3 専門的・保健医療：保健婦・看護婦	A 061-069	06 保健医療従事者
4 専門的・社会福祉従事者：指導員・保母など	A 071-079	07 社会福祉専門職業従事者
5 専門的・教員：大学教員	A 106	10 教員・大学
6 専門的・教員：その他の教員	A 109	10 教員・幼稚園～

18 第3次産業における労働者の職業能力に関する調査

7 専門的・文芸等／美術等／音楽等／その他	A 122-159	12 文芸家、記者、編集者 13 美術家、写真家、デザイナー 14 音楽家、舞台芸術家 15 その他の専門的職業
8 管理的・管理職員	B 201-239	20-23 管理職業従事者
9 事務・一般事務／会計事務	C 251-269	25 一般事務従事者 26 会計事務従事者
10 事務・生産関連事務	C 271-272	27 生産関連事務従事者
11 事務・営業・販売・外勤	C 281-299	28 営業・販売事務従事者 29 外勤事務従事者
12 販売・商品販売	D 351-358	35 商品販売従事者
13 販売・販売類似職業	D 361-369	36 販売類似職業従事者
14 サービス・家事サービス	E 401-409	40 家事サービス職業従事者
15 サービス・生活衛生サービス	E 411-415	41 生活衛生サービス職業従事者
16 サービス・飲食物調理サービス	E 421-423	42 飲食物調理従事者
17 サービス・接客・給仕	E 431-436	43 接客・給仕職業従事者
18 居住施設・ビル管理等	E 441-444	44 居住施設・ビル等管理人
19 サービス・その他サービス	E 451-459	45 その他サービス職業従事者
20 保安・その他の保安	F 521-529	52 その他の保安職業従事者
21 運輸・通信・鉄道／自動車／船舶運搬	H 601-639	60 鉄道運転従事者 61 自動車運転者 62 船舶・航空機運転従事者 63 その他の運転従事者
22 運輸・通信・通信従事者	I 451-459	64 通信従事者
23 技能工（製造・金属・電気・運輸機械）	I 711-769	71-76 技能工（金属製品・機械製造作業者）
24 技能工（食料関係／その他）	I 781-896	77-78 技能工（その他の製品製造作業者）
25 技能工（ビルクリーニング）	I 899	89 技能工（その他の技能工・生産工程作業者）
26 技能工（ボイラー関係）	I 901	90 設置機関・機械及び建設機械運転作業者
27 技能工（機械運転関係）	I 902-916	90 建設機械運転・電気作業者
28 技能工（設備管理関係）	I 917	
29 技能工（建設関係）	I 921-951	92-93 建設作業者
30 技能工（製造・金属・電気・運輸機械）	I 951-999	95 その他の労務作業者

(5) 第3次産業の職業能力を職種の仕事内容に対応させて以下の29項目を作成した。

〔翻訳・ソフトウェア・広告・調理・製作系〕 4

- ・言葉を翻訳したり、具体的内容を記号、図等に交換し、提供する。
- ・コンピュータや制御機器のプログラムを作成する。
- ・文章や図、イラストなどを仕様に基づいて作成する。
- ・注文に基づいて商品を企画・製作する。

〔販売・セールス系〕 4

- ・商品の特徴や性質などを理解して販売・セールスする。
- ・顧客ニーズの把握に基づいて販売や販売促進の企画をする。
- ・材料・商品を選定し、値付けして仕入れをする。

・商品を選択したり、組み合わせて売れ筋商品を企画する。

[医療・看護・ケア・理容・美容系] 3

- ・個人の身体的・精神的状況に対応した専門的な処置やケアサービスをする。
- ・専用の施設、設備、装置を使用したり、運転する。
- ・個人の状況・特性を測定し、評価・判定を行う。

[教育訓練系] 3

- ・人に対する（動物を含む）教育や訓練を実施する。
- ・顧客の技術・技能レベルを判断して適切な教育訓練プログラムを作成する。
- ・イベントやプログラムの企画と運営管理をする。

[情報提供系] 1

- ・さまざまなメディアの情報を収集（加工や処理を含む）し、目的にあわせて提供する。

[運送・保安・維持管理系] 3

- ・物の運送・移動を適切・迅速に行う。
- ・機器・施設、設備、家屋、財産等を維持管理（メンテナンス）・保安をする。
- ・安全や衛生に関する適切な処置をする。

[税務・不動産・コンサルタント・保険系] 3

- ・所定の書式、きまり、法令、計算方法、様式によって書類作成や手続きを行う。
- ・商品や土地・建物等を査定したり評価する。
- ・目的・状況に合わせて適切な指導・助言・弁護する。

[対人・接客系] 3

- ・適切なコスト計算をして見積もり・積算をする。
- ・スムーズで快い接客をする。
- ・集金・会計などを行い、入金管理する。

[研究・開発系] 1

- ・商品・サービスに関する研究・開発をする。

[企画・総務系] 4

- ・従業員の配置や、役割分担、人間関係の調整をする。
- ・店舗や事業所内の組織が活発になるように組織及び人事の管理を行う。
- ・店舗や事業所の給与支払いや会計管理を行う。
- ・市場調査に基づいて商品及びサービスの企画・管理をする。

Investigation of Worker's Vocational Ability in the Third Industry

—Examination of Similarity of 22 Occupational Categories—

Kazuo MORI

The purpose of the research tried to clarify the characteristic of the Vocational ability of the third industry and examine the direction of the skill evaluation institutionalization. We set the vocational ability of the occupational category of 22 which belonged to the third industry and it set the investigation item to identify. It investigated by using this for 3000 companies in 1994. It composes the vocational ability item list of 29 items according to the DPT field of the vocational ability.

As a result, following points were clarified. The first characteristic of the vocational ability of the worker of the third industry has "Understanding to the person and treatment" as a base of work. The worker values the ability, the nature, the attitude, and the character by the second characteristic. The third characteristic values the whole vocational ability as a group like the team and the section, etc. The fourth characteristic is accompanied by a lot of service which includes not only the software service but also hardware. We proposed the possibility to do a common content to each occupational category as "Common examination" as a skill evaluation system. Besides this, it is thought that it can execute an appropriate examination if it adds "Examination of a peculiar content to the occupational category" by few costs.